

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月11日

【中間会計期間】 第2期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社

【英訳名】 AXA Holdings Japan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安淵 聖司

【本店の所在の場所】 東京都港区白金一丁目17番3号

【電話番号】 03(6737)7243

【事務連絡者氏名】 ファイナンシャルコントロール本部長 草本 利孝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目17番3号

【電話番号】 03(6737)7243

【事務連絡者氏名】 ファイナンシャルコントロール本部長 草本 利孝

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第1期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	349,873	338,213	697,946
資産運用収益 (百万円)	87,434	155,713	170,492
保険金等支払金 (百万円)	225,674	245,799	480,030
経常利益 (百万円)	29,756	18,855	74,791
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	2,503	2,155	4,300
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	16,424	10,248	43,932
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	40,331	14,759	10,592
純資産額 (百万円)	477,484	441,320	426,560
総資産額 (百万円)	7,464,904	7,689,526	7,510,915
1株当たり純資産額 (円)	61,222.72	56,585.74	54,693.26
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	2,106.00	1,314.02	5,633.01
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	6.4	5.7	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,778	134,301	98,780
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	719	95,854	37,951
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,037	33	42,074
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	138,490	186,478	147,479
従業員数 内勤社員 (人)	3,344	3,417	3,372
営業社員 (人)	5,505	5,676	5,544

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。

2 当社は、2019年4月1日設立のため、それ以前に係る記載はしていません。

3 第1期連結会計年度の下期より、連結子会社であるアクサ損害保険株式会社の収入保険料計上基準を変更し、第1期中の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第1期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
関係会社受取配当金 (百万円)	500	43,309	3,500
経常利益又は経常損失 (百万円)	275	43,093	2,476
中間(当期)純利益又は中間純損失 (百万円)	602	43,142	2,210
資本金 (百万円)	85,000	85,000	85,000
発行済株式総数 (株)	7,799,170	7,799,170	7,799,170
純資産額 (百万円)	192,124	238,079	194,937
総資産額 (百万円)	202,881	240,591	205,481
1株当たり純資産額 (円)	24,634.08	30,526.37	24,994.69
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失 (円)	77.24	5,531.68	283.37
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)		5,380	
自己資本比率 (%)	94.7	19.9	94.9
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	[-]	[]	[]

(注) 1 当社は、2019年4月1日設立のため、それ以前に係る記載はしていません。

(注) 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

(1) 事業の内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

当中間連結会計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2020年9月30日現在

事業の部門等の名称	従業員数(人)	
生命保険事業	内勤社員	2,444
	営業社員	5,676
損害保険事業	内勤社員	973
合計		9,093

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

当社は、各子会社からの兼務者で業務を行っております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、CUSTOMER FIRST（お客さま第一）、INTEGRITY（誠実）、COURAGE（勇気）、ONE AXA（ひとつのチーム）を柱としたAXAバリューに基づき、「お客さまが自信をもってより良い人生を送れるように寄り添う」ことをミッションとしております。このミッションを遂行するため、当社は「保険金をお支払するだけのペイヤーから、パートナーへ」というビジョンを掲げ、最も信頼されるパートナーとして、革新的で卓越したカスタマーエクスペリエンスをお届けし、お客さまがより健やかな人生を送れるよう努めてまいります。また、当社は、当ミッション及びビジョンの実現を通じ、アクサジャパングループとして、幅広いお客さまのニーズにお応えし、最適なソリューションをご提供することによって、お客さまの安心でより良い人生の実現をサポートするとともに、更なる経営効率の向上と収益の拡大を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2023年に向けた新戦略「ONE AXA 2023 お客さまと共に」の実行を通じて3つの戦略の柱を軸に、持続可能な成長に向けた変革を推進してまいります。

1. 医療・死亡保障分野への注力：医療・死亡保障の提供を通じて、退職準備層・退職者層・中小企業に寄り添います。

2. ディストリビューションの成長と変革：「ペイヤーからパートナーへ」というビジョンのもと、アドバイス能力を活用した、成長と変革の推進を行います。

3. 全てのカスタマージャーニーにおけるカスタマーエクスペリエンスの強化・効率化・シンプルな事業モデルの構築：

アクサジャパンとしてのより包括的かつ効果的なデジタル化を行い、オペレーションの変革を実施いたします。

(3) 目標とする経営指標

当社は経営指標として、新契約APE・新契約価値（NBV）及び保険料等収入の拡大を掲げるとともに、事業費の削減等を指標に効率性の改善を追求し、アンダーライティング・アーニングス（基本利益）の持続的な成長を目指します。

また同時に、お客さまへの体験価値向上を通じたNPS（ネットプロモータースコア、（注1））の伸展を掲げ、これらの達成を通じて企業価値の向上を目指してまいります。

（注1）NPS（ネットプロモータースコア）は、顧客ロイヤリティを数値化した指標の一つです。企業の事業成長や収益性と高い相関関係があり、欧米の売上上位企業（フォーチュン500）のうち3分の1以上が活用しております。

(4) 経営環境

当中間連結会計期間における我が国の経済は、2020年4月～6月の実質GDPは前期比年率 28.1%と、リーマン・ショック直後を上回る大幅なマイナス成長でした。

内需は個人消費が緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛により同 28.9%と大きく減少しましたが、解除を受け、6月の消費活動指数は前月比+8.6%と、7か月ぶりに上昇しました。財別にみると家具などの耐久財が増加したほか、サービス消費も外食などを中心に下げ止まり傾向です。4～6月期の設備投資は、全産業ベースで前期比6.7%と2四半期ぶり減少しました。業績の悪化や先行き不透明感を受け、不要不急の設備投資を延期・中止する動きとなっております。先行きは、新型コロナウイルス感染症の影響長期化が重石となるものの、企業収益の持ち直しにラグを伴う形で設備投資も緩やかに回復する見込みです。一方、外需では、輸出がインバウンド需要の消失に加え、欧米での経済活動の停滞を背景に同 56.0%と大幅に下振れました。諸外国の経済活動再開の足取りが鈍いなか、貿易取引の回復に時間を要するほか、インバウンド需要も、感染再拡大を防止するための入国規制の継続により、当面ほぼゼロの状態が持続しております。

また、テレワークの利用が進んだことで、オフィス費用の削減や社員のワークライフバランスの改善につながるため、新型コロナウイルス感染症の収束後も継続的に利用しようとする企業が相当数存在しております。

このような状況下において、当社は持株会社として、次のような取り組みを行いました。

(生命保険事業での主な取り組み)

生命保険事業に関しましては、当社グループの最大の収益基盤であることから、収益の継続的な拡大を目指しております。

主な取り組みにつきましては、以下のとおりです。

アクサ生命保険株式会社は、単に保険金や給付金をお支払するだけの「支払者(ペイヤー)」にとどまらず、常により「パートナー」としてお客さまに寄り添い、お客さまが健康にお過ごしいただけるよう、多様化するライフスタイルに合った商品やサービスのご提供に努めております。

商品に関しましては、2020年9月23日より、「アクサの「一生保障」の医療保険スマート・ケア」を改定し、人生100年時代に必要とされる保障のニーズによりよくお応えできるよう、認知症一時金特約および通院支援特約(退院・外来手術時給付型)の取り扱いを開始いたします。今回の改定では、通院保障をこれまでの日額タイプから一時金給付タイプに改定し、請求手続きを簡素化します。また、「スマート・ケア」には、医療保障に加え、「アクサメディカルアシスタンスサービス」と、従来の介護・リハビリサポートサービスからMCI(軽度認知障害)や認知症の予防・早期発見や専門相談に特化し直通ダイヤルとした「MCI・認知症総合相談ダイヤル」、介護関連サービス「ウェルエイジングサポートあすのえがお」が付帯されます。幅広い保障とサービス、アフターフォローが、お客さまをリスクからお守りし、不安の軽減をサポートします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるお客さまと地域社会の課題解決を支援するため、2020年4月より健康経営メニューを拡充し、経営者に職場の感染リスク対策や従業員の健康管理などに関するアドバイス情報を提供しており、中小企業の従業員へ運動・食事・睡眠三つの領域から健康増進をサポートしております。

また、インターネット専門のアクサダイレクト生命保険株式会社においては、「お客さまに途切れないサービスを提供できる最高の保険会社になる」をビジョンに、シンプルで合理的かつ手頃な保険商品、保険の検討・申込みから契約保全・給付金請求手続きまでオンライン完結する一気通貫したサービスをご提供しております。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言下で本社原則テレワークとなった際にも、開業以来堅持しているシンプルでペーパーレスなオペレーションにより、平時と変わらないサービスレベルを維持してまいりました。またこの未曾有の状況下でますます増大している非対面取引ニーズにスピーディにお応えし、より快適に保険の検討・申込みをしていただけるよう2020年8月にWebサイトのリニューアルを実施いたしました。

(損害保険事業での主な取り組み)

損害保険事業に関しましては、当社の損害保険子会社であるアクサ損害保険株式会社を通して収益の一層の進展を図っております。業務プロセスのデジタル化推進やデータ活用によりウェブサイトやお電話でのサービス向上を継続的に推し進め、新規顧客の獲得、継続的なカスタマーサポートによりプラス成長を実現しています。

また、社員のエンゲージメントの最大化を図る上で重要なインクルージョン&ダイバーシティへの積極的な取り組みが社員の意識変革や業績向上に貢献した点が高く評価され、2020年3月に「新・ダイバーシティ経営企業100選」(経済産業大臣表彰)に初めて選定されました。

社会貢献活動においては、2018年より認定NPO法人「シャイン・オン!キッズ」とのパートナーシップを通じ、入院中の子どもたちを支えるファシリテッドッグの支援活動を行っております。

長期入院を余儀なくされている子どもたちを継続的に応援したいという思いから、CEO自ら発案した物語に社員のイラストを添えたオリジナル絵本を制作し、2020年7月に約500冊を入院中の子どもたちへ贈呈しました。

今後も、企業文化の一部として社会貢献活動を浸透させていくことによって、「地域社会」、「お客さま」、「社員」、「株主」、「環境」、「サプライヤー」といった主要なステークホルダーに対して責任ある企業としての役割を果たすことを目指してまいります。

(5) 対処すべき課題

日本では少子高齢化、社会保障費の増加、超低金利の長期化、デジタル化の進展、ライフスタイルの多様化など大きな環境の変化が起こっており、その不確実性が高まる中、お客さまが抱えるリスクも大きく変容しています。

当社を含むアクサジャングループは、相互の連携を深めるとともに、その他のAXAメンバーカンパニーと密接に連携しながら、お客さまをリスクからお守りするための商品・サービスをご提供しています。今後も事業戦略の遂行を加速させ、「お客さま第一」を常に経営の根幹に置き、お客さま、そして社会から信頼されるパートナーとな

るための歩みをこれからも進めてまいります。

世界中の国々で多くの人々が新型コロナウイルス感染症による困難な局面に直面し、当社グループはクラウドファンディングを通じて、東京コミュニティー財団が寄付金募集を行っている「拡大防止活動基金」や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会的課題解決に取り組むNPO3団体に対して、寄付金による支援を行っています。

当中間連結会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上の課題は非対面のコンサルティング及びニューノーマルの時代に合ったオフィスの改装です。非対面のコンサルティングについては、リモートでの環境であっても対面と同様な保険のご提案や各種のお手続きができるようにデジタル化を加速していきます。オフィスの改装については、アクサジャパンの主要な会社が1つのオフィスに集結するということを目的の一つとしたOne Roofプロジェクトを進行しております。ソーシャルディスタンスを保ち、また在宅勤務とオフィス勤務を50%ずつにすることを前提にしたオフィスレイアウトにリノベーションするとともに、グループ会社間でより密接なコミュニケーションを促進するために2021年5月以降アクサ損害保険の約半数の社員、アクサダイレクト生命の本社全社員が白金のNBFプラチナタワーに移転予定です。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言下においては、新契約の申込件数が一時的に減少しましたが、緊急事態宣言解除後の6月以降はV字で回復しつつあり、経営方針・経営戦略等への影響はありません。

2 【事業等のリスク】

「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり新型コロナウイルス感染症の拡大が事業等に与えるであろう影響・リスクについても十分な検討および対応を行っており、当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(経營業績等の状況)

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき財務上の課題は非対面のコンサルティングを通じ、新契約の申込を回復することです。

当中間連結会計期間における主要業績については、以下のとおりであります。

生命保険事業の保有契約高については、個人保険は18兆313億円（前年同期比105.6%）、個人年金保険（年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額（既払込保険料相当額）を計上してあります。）は1兆1,279億円（前年同期比93.7%）、団体保険は1兆9,620億円（前年同期比92.1%）、団体年金保険（責任準備金の金額です。）は4,754億円（前年同期比98.7%）となっております。

資産については1,786億円増加し、7兆6,895億円（前年度末比102.4%）となっております。そのうち主なものは、有価証券6兆8,917億円（前年度末比103.3%）であります。

また、収支状況をみると、収入面では、保険料等収入3,382億円（前年同期比96.7%）、資産運用収益1,557億円（前年同期比178.1%）、その他経常収益80億円（前年同期比458.4%）となっており、これらによる経常収益は5,019億円（前年同期比114.3%）となっております。一方、支出面では、保険金等支払金2,457億円（前年同期比108.9%）、資産運用費用107億円（前年同期比43.4%）、事業費721億円（前年同期比95.2%）等となっており、これらによる経常費用は4,831億円（前年同期比118.0%）となっております。その結果、経常利益は188億円（前年同期比63.4%）、親会社株主に帰属する中間純利益は102億円（前年同期比62.4%）、中間包括利益は147億円となっております。

(保険引受の状況)

(1) 生命保険事業の状況

保有契約高

区分	前中間連結会計期間末 (2019年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2020年9月30日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	17,068,330	18,031,394	17,542,234
個人年金保険	1,203,267	1,127,932	1,139,605
団体保険	2,130,495	1,962,064	2,033,730
団体年金保険	481,935	475,433	479,567
その他	3,131	39,563	2,993

- (注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時の年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。(ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額(既払込保険料相当額)を計上しております。)
- 2 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。
- 3 その他は、財形保険、財形年金保険、財形年金積立保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険・受再保険の合計を表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険及び財形年金積立保険は、責任準備金を計上し、財形年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時の年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額を計上しております。また、医療保障保険については、1日当たり入院給付金、団体就業不能保障保険は、就業不能保険金月額を計上しております。
- 4 契約高を計上する基準が保険の区分で各々異なっているため、全体の合計額は省略しております。

新契約高

区分	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)			前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	915,855	916,033	177	989,747	991,039	1,292	2,016,818	2,017,311	492
個人年金保険	230		230	995		995	500		500
団体保険									
団体年金保険									
その他									

- (注) 1 新契約・転換による純増加の個人年金の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。(ただし、変額個人年金保険については、初回保険料相当額を計上しております。)
- 2 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。
- 3 その他は、財形保険、財形年金保険、財形年金積立保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険の合計を表示しております。
- 4 契約高を計上する基準が保険の区分で各々異なっているため、全体の合計額は省略しております。

保険料明細表

区分	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	263,034	263,037	532,391
個人年金保険	2,630	2,328	5,241
団体保険	6,805	6,308	13,872
団体年金保険	20,214	20,499	40,435
その他	66	163	128
計	292,750	292,337	592,070

- (注) その他は、財形保険、財形年金保険、財形年金積立保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険、受再保険の合計を表示しております。

保険金等明細表

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	27,615	17	23,978	65,281	930
個人年金保険	19	39,142	1,526	6,588	35
団体保険	2,204	159	335		
団体年金保険		2,307	21,511	763	540
その他	0	182	12	24	8
計	29,840	41,809	47,365	72,658	1,515

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、財形年金積立保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険、受再保険の合計を表示しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	29,309	26	23,754	76,970	1,159
個人年金保険	20	36,475	1,615	5,382	28
団体保険	2,090	150	312		
団体年金保険		1,998	22,427	789	510
その他	0	171	7	30	7
計	31,421	38,822	48,118	83,172	1,705

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、財形年金積立保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険、受再保険の合計を表示しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	54,053	58	49,793	149,158	1,802
個人年金保険	93	80,501	3,239	13,996	75
団体保険	4,766	316	647		
団体年金保険		4,528	42,116	774	1,386
その他	0	235	13	67	32
計	58,913	85,640	95,809	163,997	3,297

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、財形年金積立保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険、受再保険の合計を表示しております。

(2) 損害保険事業の状況

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)			前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減()率 (%)
火災保険									
海上保険									
傷害保険	185	0.7	10.9	165	0.6	10.8	357	0.6	12.2
自動車保険	26,451	94.4	2.6	26,965	94.1	1.9	52,003	94.2	1.9
自動車損害賠償責任保険									
ペット保険	1,390	5.0	7.8	1,540	5.3	10.8	2,828	5.1	8.7
合計	28,027	100.0	2.7	28,670	100.0	2.3	55,188	100.0	2.1

正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)			前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減()率 (%)
火災保険	0	0.0	24.6	0	0.0	20.8	0	0.0	33.5
海上保険									
傷害保険	147	0.5	11.5	130	0.5	11.7	283	0.5	13.0
自動車保険	25,627	93.0	2.6	26,052	92.9	1.7	50,385	92.9	1.8
自動車損害賠償責任保険	397	1.4	8.8	319	1.1	19.6	767	1.4	3.8
ペット保険	1,390	5.0	7.8	1,540	5.5	10.8	2,828	5.2	8.7
合計	27,563	100.0	2.8	28,043	100.0	1.7	54,264	100.0	2.1

正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)			前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減()率 (%)
火災保険									100.0
海上保険									
傷害保険	61	0.4	28.3	53	0.4	12.3	141	0.5	11.6
自動車保険	13,346	91.1	3.5	11,601	89.1	13.1	28,771	91.3	7.3
自動車損害賠償責任保険	318	2.2	5.1	289	2.2	9.1	650	2.1	4.7
ペット保険	916	6.3	12.5	1,083	8.3	18.3	1,955	6.2	16.8
合計	14,642	100.0	3.8	13,028	100.0	11.0	31,519	100.0	7.7

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 財政状態及び経営成績の分析

親会社株主に帰属する中間純利益は102億円となり、前中間連結会計期間の164億円から61億円減少しました。

アクサ生命保険株式会社及び生命保険子会社は92億円の中間純利益となり、前中間連結会計期間の156億円から63億円減少しました。これは主に有価証券売却損益実現時期の戦略的変更を受けたものです。

損害保険子会社であるアクサ損害保険株式会社は16億円の中間純利益となり、前中間連結会計期間の15億円から0.7億円減少しました。

保険料等収入、保険金等支払金

保険料等収入は前年同期比96.7%の3,382億円、保険金等支払金は前年同期比108.9%の2,457億円となりました。

責任準備金等繰入額又は戻入額

責任準備金は、前中間連結会計期間において732億円の繰入でありましたが、当中間連結会計期間においては1,452億円の繰入となりました。

支払備金は、前中間連結会計期間においては12億円の繰入でありましたが、当中間連結会計期間においては56億円の戻入となりました。

資産運用

総資産は前連結会計年度末から1,786億円増加し7兆6,895億円となりました。収益面では利息及び配当金等収入が前年同期比30億円減の406億円となり、「資産運用収益 - 資産運用費用」の純額では、前年同期625億円から823億円増の1,449億円となりました。

資産運用については、主に「ALM」(アセット・ライアビリティ・マネジメント)に基づいた資産の適正な配分を行い、グループのグローバルな資産運用能力を活用しております。

リスク管理については、リスク管理部門と運用部門を分離し、相互牽制が十分に機能する体制を構築しております。また、リスク管理を徹底するために、市場リスク、信用リスクを計測(VaR管理)し、合理性のあるリスク量の上限(リスクリミット)を設定し、その状況を定期的に経営層へ報告する等の手段を構築しております。

事業費

当中間連結会計期間の事業費は前年同期比95.2%の721億円となりました。前年同期並みにコントロールされております。

その他経常費用

その他経常費用92億円の主な内訳は、消費税等税金56億円及び減価償却費29億円であります。

特別利益

特記すべき事項はありません。

特別損失

特別損失16億円のうち12億円は価格変動準備金繰入額によるものであります。価格変動準備金は、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条第1項に基づいて積み立てた金額であります。

また、当中間連結会計期間中にアクサ生命保険株式会社において実施された早期退職優遇制度に係る割増退職金等として3億円をその他特別損失に計上しております。

契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、前年同期比86.1%の21億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に利息及び配当金等の受取額の増加及び法人税等の支払額減少、また再保険契約に係る担保金受入額増加により、前中間連結会計期間の507億円の収入から1,343億円の収入(835億円の収入増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の売却・償還による収入の減少や債券貸借取引受入担保金の返還により、前中間連結会計期間の7億円の収入から958億円の支出(965億円の収入減)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に前中間連結会計期間において親会社に対する配当金支払が既に行われていたことにより、前中間連結会計期間の420億円の支出から0億円の支出(420億円の支出減)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は1,864億円となりました。

なお、営業活動のキャッシュ・フローに資産運用活動のキャッシュ・フローを加味した営業活動及び資産運用活動計は、当中間連結会計期間は415億円（前中間連結会計期間は554億円）となり安定して推移しております。

収支構造及び資金の流動性

当グループの主な収入は、契約者から払い込まれた保険料と運用による利息や配当金、有価証券売却益等の運用収益であります。これに対して支出は、保険契約に伴う保険金や給付金等の支払と支払利息、有価証券売却損等の資産運用費用及び保険契約の募集や維持・保身に必要な事業費等があります。

資金の流動性につきましては、保険金等の支払いに備え十分な現預金等を保持し、適切な資金繰りを行っております。また、大口の支払いや市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性の高い資産を保有することにより流動性管理を行っております。

また、当中間連結会計期間末の連結ソルベンシー・マージン比率は、758.6%（前事業年度末836.4%）となり、十分な支払余力を維持しています。特に当社では、20年に1度の悪化事象シナリオにおいても十分な法定ソルベンシー・マージン比率を維持することが求められており、継続的にモニタリングをしております。また、アクサ生命保険株式会社は、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(株)より格付けを取得しています。

新型コロナウイルス感染症の影響について、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言下においては新契約の申込件数が一時的に減少しましたが、緊急事態宣言解除後の6月以降は回復しており、資金繰り及び資金の流動性管理方針に変更はありません。

(3) 保険会社の決算と特筆すべき指標等

重要な負債科目 責任準備金

将来の保険金等の支払に備えて、保険業法で資金を積み立てることが義務付けられている準備金であります。保険会社の負債の大部分はこの責任準備金で占められております。当中間連結会計期間末は5兆5,005億円、負債に対する占率75.9%となっております。

ソルベンシー・マージン比率

支払余力を表す比率であります。保険会社は将来の保険金等の支払に備えて責任準備金を積み立てておりますので、通常予想される範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、環境の変化等によって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率であります。この比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

保険子会社の当中間連結会計期間末のソルベンシー・マージン比率は以下のとおりであります。

アクサ生命保険株式会社	771.1 %
アクサダイレクト生命保険株式会社	1,284.7 %
アクサ損害保険株式会社	658.2 %

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,203,647
計	11,203,647

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,799,170	7,799,170	非上場・非登録	単元株制度を採用して おりません。
計	7,799,170	7,799,170		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		7,799		85,000		21,250

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アクサ・エス・アー(常任代理人 アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社)	フランス共和国パリ市アベニュー・マチニオン25 (東京都港区白金1丁目17-3)	6,125	78.54
アクサ インシュランスリミテッド(常任代理人 アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社)	スイス連邦ウインタートウル市ジェネラル・キザン通り40(東京都港区白金1丁目17-3)	1,571	20.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	78	1.00
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14	2	0.02
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	2	0.02
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1	0.02
千代田ビル管財株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目3-7	1	0.01
計	-	7,780	99.75

(注) 1 所有株式数は、千株未満は切り捨てて表示しております。

2 上記のほか当社所有の自己株式23株(発行済株式総数に対する割合0.0003%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,799,147	7,799,147	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	普通株式		
発行済株式総数	7,799,170		
総株主の議決権		7,799,147	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アクサ・ホールディング ス・ジャパン株式会社	東京都港区白金 1丁目17-3	23		23	0.0003
計		23		23	0.0003

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第48条及び第69条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)及び中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	147,479	186,478
債券貸借取引支払保証金	2,586	1,876
有価証券	4, 5 6,670,521	4, 5 6,891,773
貸付金	6 110,587	6 105,450
有形固定資産	1 5,318	1 5,437
無形固定資産	57,833	55,303
のれん	38,239	35,501
その他	19,593	19,802
代理店貸	28	22
再保険貸	191,299	191,976
その他資産	325,661	251,619
貸倒引当金	400	411
資産の部合計	7,510,915	7,689,526
負債の部		
保険契約準備金	5,435,563	5,574,164
支払備金	9 72,031	9 66,355
責任準備金	7, 9 5,355,297	7, 9 5,500,518
契約者配当準備金	3 8,234	3 7,290
代理店借	2,785	2,670
再保険借	143,193	151,307
債券貸借取引受入担保金	1,087,661	1,063,848
その他負債	304,587	343,804
退職給付に係る負債	46,886	46,158
役員退職慰労引当金	782	746
特別法上の準備金	46,197	47,460
価格変動準備金	46,197	47,460
繰延税金負債	16,698	18,043
負債の部合計	7,084,355	7,248,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,000	85,000
資本剰余金	46,538	46,538
利益剰余金	81,709	91,957
自己株式	2	2
株主資本合計	213,245	223,493
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119,236	131,424
繰延ヘッジ損益	93,515	85,838
退職給付に係る調整累計額	563	564
その他の包括利益累計額合計	213,315	217,826
純資産の部合計	426,560	441,320
負債及び純資産の部合計	7,510,915	7,689,526

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
経常収益	439,067	501,993
保険料等収入	3 349,873	3 338,213
資産運用収益	87,434	155,713
利息及び配当金等収入	43,701	40,661
有価証券売却益	6 30,238	6 6,149
有価証券償還益	4	58
金融派生商品収益		3,736
為替差益		10,970
貸倒引当金戻入額	1	
特別勘定資産運用益	13,488	94,136
その他経常収益	1,759	2 8,066
経常費用	409,311	483,137
保険金等支払金	225,674	245,799
保険金	44,482	44,449
年金	41,809	38,822
給付金	47,365	48,118
解約返戻金	72,658	83,172
その他返戻金	1,515	1,705
再保険料	4 17,842	4 29,530
責任準備金等繰入額	74,494	145,227
支払備金繰入額	2 1,227	
責任準備金繰入額	2 73,260	2 145,221
契約者配当金積立利息繰入額	6	6
資産運用費用	24,892	10,791
支払利息	41	12
有価証券売却損	1 4,654	1 9,417
有価証券評価損	7 312	7 80
有価証券償還損	61	32
金融派生商品費用	9,163	
為替差損	9,064	
貸倒引当金繰入額		12
賃貸用不動産等減価償却費	5 18	5 16
その他運用費用	1,575	1,220
事業費	75,767	72,109
その他経常費用	5 8,482	5 9,210
経常利益	29,756	18,855
特別損失	1,169	1,623
固定資産等処分損	13	
減損損失	8 1	
価格変動準備金繰入額	1,154	1,262
その他特別損失		9 361
契約者配当準備金繰入額	2,503	2,155
税金等調整前中間純利益	26,083	15,077
法人税及び住民税等	15,900	5,237
法人税等調整額	6,242	408
法人税等合計	9,658	4,828
中間純利益	16,424	10,248
親会社株主に帰属する中間純利益	16,424	10,248

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
中間純利益	16,424	10,248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,364	12,187
繰延ヘッジ損益	10,552	7,677
退職給付に係る調整額	10	1
その他の包括利益合計	23,906	4,511
中間包括利益	40,331	14,759
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	40,331	14,759

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,000	46,566	80,251		211,817
会計方針の変更による累積的影響額			513		513
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,000	46,566	79,737		211,303
当中間期変動額					
剰余金の配当			41,961		41,961
親会社株主に帰属する中間純利益			16,424		16,424
自己株式の取得				29	29
自己株式の消却		27		27	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		27	25,536	2	25,566
当中間期末残高	85,000	46,538	54,201	2	185,737

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	183,633	83,738	469	267,840	479,658
会計方針の変更による累積的影響額					513
会計方針の変更を反映した当期首残高	183,633	83,738	469	267,840	479,144
当中間期変動額					
剰余金の配当					41,961
親会社株主に帰属する中間純利益					16,424
自己株式の取得					29
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13,364	10,552	10	23,906	23,906
当中間期変動額合計	13,364	10,552	10	23,906	1,659
当中間期末残高	196,997	94,290	458	291,747	477,484

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,000	46,538	81,709	2	213,245
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益			10,248		10,248
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			10,248		10,248
当中間期末残高	85,000	46,538	91,957	2	223,493

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	119,236	93,515	563	213,315	426,560
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益					10,248
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12,187	7,677	1	4,511	4,511
当中間期変動額合計	12,187	7,677	1	4,511	14,759
当中間期末残高	131,424	85,838	564	217,826	441,320

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	26,083	15,077
賃貸用不動産等減価償却費	18	16
減価償却費	2,562	2,976
減損損失	1	
のれん償却額	7,700	2,738
支払備金の増減額(は減少)	1,227	5,676
責任準備金の増減額(は減少)	73,260	145,221
契約者配当準備金積立利息繰入額	6	6
契約者配当準備金繰入額(は戻入額)	2,503	2,155
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	605	725
価格変動準備金の増減額(は減少)	1,154	1,262
利息及び配当金等収入	43,701	40,661
金融派生商品損益(は益)	9,163	3,736
有価証券関係損益(は益)	25,213	3,321
支払利息	41	12
その他運用費用	1,575	1,220
為替差損益(は益)	9,219	11,098
特別勘定資産運用損益(は益)	13,488	94,136
有形固定資産関係損益(は益)	13	2
持分法による投資損益(は益)	150	142
代理店貸の増減額(は増加)	15	5
再保険貸の増減額(は増加)	24,970	676
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	10,155	17,222
代理店借の増減額(は減少)	412	114
再保険借の増減額(は減少)	7,300	8,114
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	10,934	75,651
小計	33,352	83,597
利息及び配当金等の受取額	2 43,115	2 70,298
金融派生商品収益の受取額(は費用の支払額)	2,093	11,478
利息の支払額	41	12
契約者配当金の支払額	3,416	3,105
その他	1,498	1,214
法人税等の支払額	22,827	3,784
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,778	134,301

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	61,969	23,102
有価証券の取得による支出	2 525,855	2 414,385
有価証券の売却・償還による収入	472,771	336,113
貸付けによる支出	12,111	14,777
貸付金の回収による収入	11,525	19,914
その他	3 3,672	3 3,496
資産運用活動計	4,626	92,739
営業活動及び資産運用活動計	55,405	41,561
有形固定資産の取得による支出	223	68
その他	3,683	3,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	719	95,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	29	
配当金の支払額	41,960	
その他	47	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,037	33
現金及び現金同等物に係る換算差額	583	584
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,876	38,998
現金及び現金同等物の期首残高	129,613	147,479
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 138,490	1 186,478

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項**(1) 連結子会社の数 3社**

連結子会社の名称

アクサ生命保険株式会社

アクサ損害保険株式会社

アクサダイレクト生命保険株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

アクサ収納サービス株式会社

アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項**(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 2社**

会社名

アクサ収納サービス株式会社

アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社

当中間連結会計期間より、新たに設立したアクサ・ウェルス・マネジメント株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称及びその理由

持分法を適用していない非連結の子会社等(シーエスクロノスインベストメントプログラムリミテッド・パートナーシップ等)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないためであります。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項**(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法**

有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、9月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用ソフトウェアの減価償却方法については、利用可能期間(主

に5年)に基づく定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場により円換算しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、監査部署による監査が行われており、それらの結果に基づいて上記の引当を行っております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

価格変動準備金

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付に係る処理方法は次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	主に6年
過去勤務費用の処理年数	主に6年

なお、一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

(7) 責任準備金の計上方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については以下の方式により計算しております。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(1996年 大蔵省告示第48号)

標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日企業会計基準第10号)に従い、一部の株式に対する価格変動リスク及び一部の外貨建資産に対する為替変動リスク並びに一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。

保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2002年9月3日日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号)に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行っております。

ヘッジ手段

為替予約・エクイティスワップ・金利スワップ

ヘッジ対象

国債・国内株式・外貨建外国証券・保険負債

ヘッジ方針

保有する有価証券の資産価値減少のリスクを回避するため、一部株式についてエクイティスワップを、一部外貨建外国証券について為替予約を、一部国債について金利スワップを利用しております。

保険契約に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2002年9月3日日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号)に基づき行っている金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理については、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年間の定額法により均等償却しております。

(10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(11) 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社等は、当社を連結親会社とする連結納税制度を適用しております。

(12) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

連結子会社であるアクサ損害保険株式会社は、前連結会計年度の下期において、収入保険料の計上基準を従来の期中においては保険料の入金時に計上を行い、期末時点において始期日調整を行う基準から、保険契約の始期日に基づいて計上する基準に変更しております。当該変更は、保険基幹システムの刷新により当該処理が期中を通じて行える環境が整ったことを契機として、収入保険料について保険契約期間に基づいた、より実態に応じた保険料計上を行うことを目的とするものであります。また、既経過保険料は保険料の計上の翌月から保険契約の経過月に応じて認識しているため、当該保険料の計上基準の変更に伴い、責任準備金に含まれる未経過保険料の金額に変動が生じています。

損害保険会社においては、初年度収支残と未経過保険料を比較し、いずれか大きいものを普通責任準備金とすることが、保険業法施行令第70条第1項第1号で定められており、当社におきましては2019年9月期においては、初年度収支残が未経過保険料を上回っていたため初年度収支残を普通責任準備金として積み立てておりました。変更後の会計方針に従った場合、未経過保険料が増加することにより初年度収支残を超過するため、未経過保険料が普通責任準備金として積み立てられる結果、普通責任準備金の金額が増加いたしました。

上記の通り、当中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表に含まれる比較情報に適用した会計方針と前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表に適用した会計方針との間に相違がみられます。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,494百万円	7,722百万円

- 2 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
特別勘定の資産の額 (負債の額も同額)	805,402百万円	912,334百万円

- 3 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
当中間連結会計期間(連結会計 年度)期首現在高	9,139百万円	8,234百万円
当中間連結会計期間(連結会計 年度)契約者配当金支払額	5,218 "	3,105 "
利息による増加等	13 "	6 "
契約者配当準備金繰入額	4,300 "	2,155 "
当中間連結会計期間末現在高	8,234 "	7,290 "

- 4 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	121,474百万円	116,600百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
金融派生商品	45,221百万円	40,032百万円
消費貸借契約により借り入れて いる有価証券	50,105 "	48,844 "
合計	95,326 "	88,877 "

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	945,678百万円	958,435百万円

売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末(連結会計年度末)に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
消費貸借契約で借り入れている 有価証券(時価)	52,704百万円	50,722百万円

- 5 責任準備金対応債券の当中間連結会計期間末(連結会計年度末)における中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表)計上額	648,701百万円	651,515百万円
時価	785,012 "	769,594 "

「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「利率変動型定額部分付変額終身保険(通貨選択型)」及び個人年金保険の一部を小区分として設定しております。小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。

- 6 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額及び合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	-百万円	-百万円
延滞債権額	4 "	3 "
3ヶ月以上延滞債権額	- "	- "
貸付条件緩和債権額	- "	- "
合計	4 "	3 "

破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年 政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

- 7 責任準備金には、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金を含んでおり、その額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金	157,403百万円	157,478百万円

- 8 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末(連結会計年度末)における連結子会社の今後の負担見積額は次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間(連結会計年度)の事業費として処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
生命保険契約者保護機構に対する提出会社の今後の負担見積額	9,033百万円	9,224百万円

- 9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額及び同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
出再支払備金	2,780百万円	1,335百万円
出再責任準備金	133,662 "	128,684 "

(中間連結損益計算書関係)

1 有価証券売却損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
国債等債券	2百万円	914百万円
株式	- "	4,988 "
外国証券	4,652 "	3,394 "
その他の証券	- "	119 "
合計	4,654 "	9,417 "

2 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額、支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額、及び責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額	774百万円	-百万円
支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額	- "	1,202 "
責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額	1,053 "	- "
責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額	- "	4,978 "

3 保険料等収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額が含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入	298百万円	290百万円
再保険会社からの出再保険責任準備金調整額	23,864 "	6,027 "

4 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等が含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
再保険料に含まれる修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等	7,484百万円	14,351百万円

5 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産 (うち賃貸用不動産等)	249百万円 18 "	286百万円 16 "
無形固定資産	2,331 "	2,707 "
合計	2,580 "	2,993 "

6 有価証券売却益の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
国債等債券	26,142百万円	1,489百万円
株式	26 "	413 "
外国証券	4,069 "	4,246 "
その他の証券	- "	0 "
合計	30,238 "	6,149 "

7 有価証券評価損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
外国証券	312百万円	80百万円
合計	312 "	80 "

8 固定資産の減損損失に関する事項は次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

9 その他特別損失に関する事項は次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

その他特別損失の主な内訳は、アクサ生命保険株式会社での早期退職制度実施に伴う割増退職金361百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)		7,799,170		7,799,170

(注) 普通株式数の増加は、2019年4月1日にアクサ生命保険株式会社を主体とした単独株式移転による当社の設立に際して新株を発行したことによるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)		23		23

(注) 自己株式数の増加は、2019年4月1日にアクサ生命保険株式会社を主体とした単独株式移転に伴う端数株式の買取りによるものです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は2019年4月1日に単独株式移転により設立された完全親会社であるため、配当金の支払額はアクサ生命保険株式会社の取締役会において決議された金額です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月11日 取締役会	普通株式 (アクサ生命保険 株式会社)	41,961	5,380	2019年3月31日	2019年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	7,799,170			7,799,170

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	23			23

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月3日 取締役会	普通株式	利益剰余金	41,959	5,380	2020年9月30日	2020年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預貯金	138,490百万円	186,478百万円
現金及び現金同等物	138,490 "	186,478 "

- 2 「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」にはそれぞれ、外国投資信託及び国内投資信託の再投資分が含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
外国投資信託の再投資額	789百万円	28,511百万円
国内投資信託の再投資額	322 "	476 "
合計	1,112 "	28,987 "

- 3 前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フローの資産運用活動計の直前の「その他」は、金利スワップ集中決済のための証拠金支払3,672百万円であります。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フローの資産運用活動計の直前の「その他」は、金利スワップ集中決済のための証拠金返還3,496百万円であります。

(リース取引関係)

- 1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年以内	1,914百万円	1,701百万円
1年超	6,037 "	5,183 "
合計	7,951 "	6,884 "

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	147,479	147,479	
(2) 債券貸借取引支払保証金	2,586	2,586	
(3) 有価証券 (*1)	6,606,464	6,905,895	299,430
売買目的有価証券	774,034	774,034	
満期保有目的の債券	1,502,084	1,665,204	163,119
責任準備金対応債券	648,701	785,012	136,311
その他有価証券	3,681,644	3,681,644	
(4) 貸付金	110,436	113,760	3,323
保険約款貸付 (*2)	79,203	79,195	
一般貸付 (*2)	31,383	34,564	3,323
貸倒引当金 (*3)	150		
(5) 金融派生商品	143,484	143,484	
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,836	4,836	
ヘッジ会計が適用されているもの	138,648	138,648	
(6) 金融商品等差入担保金	59,911	59,911	
資産計	7,070,363	7,373,117	302,754
(1) 債券貸借取引受入担保金	1,087,661	1,087,661	
(2) 金融派生商品	246,505	246,505	
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,241	5,241	
ヘッジ会計が適用されているもの	241,263	241,263	
負債計	1,334,166	1,334,166	

(*1) 時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。

(*2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	186,478	186,478	
(2) 債券貸借取引支払保証金	1,876	1,876	
(3) 有価証券(*1)	6,816,665	7,078,291	261,626
売買目的有価証券	877,852	877,852	
満期保有目的の債券	1,506,682	1,650,230	143,547
責任準備金対応債券	651,515	769,594	118,078
その他有価証券	3,780,614	3,780,614	
(4) 貸付金	105,300	110,759	5,458
保険約款貸付(*2)	74,072	74,064	
一般貸付(*2)	31,378	36,694	5,458
貸倒引当金(*3)	150		
(5) 金融派生商品	129,721	129,721	
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,670	4,670	
ヘッジ会計が適用されているもの	125,050	125,050	
(6) 金融商品等差入担保金	56,414	56,414	
資産計	7,296,456	7,563,541	267,084
(1) 債券貸借取引受入担保金	1,063,848	1,063,848	
(2) 金融派生商品	230,295	230,295	
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,645	4,645	
ヘッジ会計が適用されているもの	225,650	225,650	
負債計	1,294,144	1,294,144	

(*1) 時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。

(*2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した中間連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預貯金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引支払保証金

受取金利が変動金利であるため変動金利貸付と同様の方法によっております。

(3) 有価証券

・市場価格のあるもの

中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の市場価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

・市場価格のないもの

将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

一般貸付のうち、残存期間が1年超の固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを信用リスクを考慮した割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。

また変動金利貸付については、市場金利の変動が将来発生するキャッシュ・フローに短期間で反映されることから帳簿価額と時価が近似するものと考え当該帳簿価額を時価と見なしております。

同様に残存期間が1年以下の貸付金についても、市場金利の変動が時価に与える影響が小さいと考えられるた

め、当該帳簿価額を時価と見なしております。

(5) 金融派生商品

為替予約取引の時価については、先物為替相場により算出した理論価格を使用しております。

スワップ取引については、取引証券会社等から提示された価格について、原則としてその妥当性を検証したうえで時価としております。

(6) 金融商品等差入担保金

差入担保金はすべて現金であるため当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 債券貸借取引受入担保金

概ね期間1年以内の短期取引であることから金利変動による価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としておりません。

(2) 金融派生商品

資産(5)金融派生商品に記載と同様の方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式	1,980	1,990
組合出資金等	62,076	73,118

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,124,010	1,301,253	177,242
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	378,073	363,950	14,122
合計	1,502,084	1,665,204	163,199

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	中間連結決算日における 中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結決算日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,060,349	1,222,741	162,391
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	446,332	427,488	18,844
合計	1,506,682	1,650,230	143,547

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	524,634	661,685	137,051
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	124,067	123,326	740
合計	648,701	785,012	136,311

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	中間連結決算日における 中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結決算日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	490,518	614,846	124,328
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	160,996	154,747	6,249
合計	651,515	769,594	118,078

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
公社債	1,791,516	1,621,106	170,410
株式	35,512	16,959	18,553
外国証券	276,192	239,925	36,266
その他	389,931	382,576	7,355
小計	2,493,152	2,260,567	232,585
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
公社債	313,912	319,371	5,459
株式	10,139	11,303	1,163
外国証券	845,886	901,532	55,645
その他	82,114	86,824	4,710
小計	1,252,052	1,319,031	66,978
合計	3,745,205	3,579,599	165,606

(注) 有価証券について7,664百万円(その他有価証券で時価のある外国証券7,664百万円)の減損処理を行っております。なお、当該有価証券等の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%以下の下落の場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、一部の外国証券については、時価の下落率が30%未満であっても回復可能性を勘案し、減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	中間連結決算日における 中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
公社債	1,645,252	1,490,131	155,121
株式	49,209	21,010	28,199
外国証券	436,857	396,332	40,525
その他	392,901	386,576	6,325
小計	2,524,221	2,294,050	230,171
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
公社債	365,965	378,907	12,942
株式	8,704	9,251	547
外国証券	861,552	893,884	32,331
その他	94,861	96,677	1,816
小計	1,331,083	1,378,721	47,637
合計	3,855,304	3,672,771	182,533

(注) 有価証券について80百万円(その他有価証券で時価のある外国証券80百万円)の減損処理を行っております。なお、当該有価証券等の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%以下の下落の場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、一部の外国証券については、時価の下落率が30%未満であっても回収可能性を勘案し、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約 売建				
	EUR	115,395		2,178	2,178
	USD	143,787		1,043	1,043
	AUD	1,149	1,149	91	91
	為替予約 買建				
	EUR	116,053		524	524
	USD	137,544		705	705
	AUD	16,681		1,708	1,708
合計		530,612	1,149	300	300

(注) 時価の算定方法

為替予約取引...先物為替相場により理論価格を算出しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約 売建				
	EUR	129,643	129,643	105	105
	USD	127,000	110,300	1,365	1,365
	AUD	6,377	88	881	881
	為替予約 買建				
	EUR	129,697		1,351	1,351
	USD	123,298		369	369
	AUD	22,607		613	613
合計		538,624	240,033	10	10

(注) 時価の算定方法

為替予約取引...先物為替相場により理論価格を算出しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ 変動金利受取/ 固定金利支払	10,700	10,700	595	595
	固定金利受取/ 変動金利支払	13,000	13,000	490	490
合計		23,700	23,700	105	105

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引...取引証券会社等から提示された価格について当社がその妥当性を検証した上で時価としております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ 変動金利受取/ 固定金利支払	10,000	10,000	32	32
	固定金利受取/ 変動金利支払	13,000	13,000	17	17
合計		23,000	23,000	14	14

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引...取引証券会社等から提示された価格について当社がその妥当性を検証した上で時価としております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価 ヘッジ	為替予約				
	売建				
	EUR	外国債券・ 外国投資信託	211,694		716
	USD	外国債券・ 外国投資信託	207,713		1,018
	GBP	外国債券	11,551		802
	AUD	外国投資信託	1,127		83
	買建				
	EUR	外国債券・ 外国投資信託	13		0
USD	外国債券・ 外国投資信託	32		0	
合計			432,133		584

(注) 時価の算定方法

為替予約取引...先物為替相場により理論価格を算出しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価 ヘッジ	為替予約				
	売建				
	EUR	外国債券・ 外国投資信託	217,875		2,438
	USD	外国債券・ 外国投資信託	196,182		725
	GBP	外国債券	11,787		79
	AUD	外国投資信託	4,646		130
	買建				
	EUR	外国債券・ 外国投資信託			
USD	外国債券・ 外国投資信託				
合計			430,492		1,922

(注) 時価の算定方法

為替予約取引...先物為替相場により理論価格を算出しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価 ヘッジ	金利スワップ 変動金利受取/ 固定金利支払	国債	809,730	805,730	238,770
繰延 ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	保険負債	546,000	533,100	132,180
合計			1,355,730	1,338,830	106,590

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引...取引証券会社等から提示された価格について当社がその妥当性を検証した上で時価としております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価 ヘッジ	金利スワップ 変動金利受取/ 固定金利支払	国債	794,730	794,730	223,983
繰延 ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	保険負債	538,500	525,300	121,488
合計			1,333,230	1,320,030	102,494

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引...取引証券会社等から提示された価格について当社がその妥当性を検証した上で時価としております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価 ヘッジ	エクイティスワップ	株式	29,278		3,390

(注) 時価の算定方法

エクイティスワップ取引...取引証券会社から提示された価格について当社がその妥当性を検証した上で時価としております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価 ヘッジ	エクイティスワップ	株式	28,066		27

(注) 時価の算定方法

エクイティスワップ取引...取引証券会社から提示された価格について当社がその妥当性を検証した上で時価としております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、報告セグメントが生命保険事業のみであります。なお、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. サービスごとの情報

当グループの生命保険事業サービス以外の区分のサービスについては、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

当グループの本邦以外の外部顧客に対する取引については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

また、当グループの本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. サービスごとの情報

当グループの生命保険事業サービス以外の区分のサービスについては、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

当グループの本邦以外の外部顧客に対する取引については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

また、当グループの本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当グループは、報告セグメントが生命保険事業のみであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当グループは、報告セグメントが生命保険事業のみであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当グループは、報告セグメントが生命保険事業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	54,693円 26銭	56,585円 74銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	426,560	441,320
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る純資産額(百万円)	426,560	441,320
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	7,799	7,799

項目	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	2,106円 00銭	1,314円 02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	16,424	10,248
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	16,424	10,248
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,799	7,799

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載してありません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、前連結会計年度の下期における会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間については遡及適用後の中間連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間連結会計期間の1株当たり中間純利益は39円53銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	947	44,903
未収入金	11,306	2,370
流動資産合計	12,254	47,273
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	193,729	193,809
繰延税金資産	11	22
投資損失引当金	514	514
投資その他の資産合計	193,227	193,317
固定資産合計	193,227	193,317
資産合計	205,481	240,591
負債の部		
流動負債		
未払金	449	101
未払費用	187	165
未払法人税等	9,907	2,245
その他	0	
流動負債合計	10,544	2,511
負債合計	10,544	2,511

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,000	85,000
資本剰余金		
資本準備金	21,250	21,250
その他資本剰余金	86,479	86,479
資本剰余金合計	107,729	107,729
利益剰余金		
その他利益剰余金	2,210	45,352
繰越利益剰余金	2,210	45,352
利益剰余金合計	2,210	45,352
自己株式	2	2
株主資本合計	194,937	238,079
純資産合計	194,937	238,079
負債純資産合計	205,481	240,591

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	500	43,309
営業収益合計	500	43,309
営業費用		
一般管理費	775	218
営業費用合計	775	218
営業利益又は営業損失()	275	43,091
営業外収益		
受取利息	-	0
有価証券売却益	-	2
雑収入	-	0
営業外収益合計	-	2
営業外費用		
雑支出	-	0
営業外費用合計	-	0
経常利益又は経常損失()	275	43,093
特別損失		
投資損失引当金繰入額	514	-
特別損失合計	514	-
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	789	43,093
法人税、住民税及び事業税	179	38
法人税等調整額	7	10
法人税等合計	187	49
中間純利益又は中間純損失()	602	43,142

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高									
当中間期変動額									
株式移転による増加	85,000	21,250	86,479	107,729				192,729	192,729
中間純損失()					602	602		602	602
自己株式の取得							2	2	2
当中間期変動額合計	85,000	21,250	86,479	107,729	602	602	2	192,124	192,124
当中間期末残高	85,000	21,250	86,479	107,729	602	602	2	192,124	192,124

当中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	85,000	21,250	86,479	107,729	2,210	2,210	2	194,937	194,937
当中間期変動額									
中間純利益					43,142	43,142		43,142	43,142
当中間期変動額合計					43,142	43,142		43,142	43,142
当中間期末残高	85,000	21,250	86,479	107,729	45,352	45,352	2	238,079	238,079

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては、9月末日の市場価格に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 外貨建の資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり行っております。なお、自己査定の結果、計上すべき貸倒引当金はありません。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、監査部署による監査が行われており、それらの結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、関係会社株式の実質価値の低下による損失に備えて、純資産額等を勘案し必要額を計上しております。

3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結親会社とする連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は

次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	193,729	193,809
合計	193,729	193,809

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

(1) 中間配当

2020年12月3日開催の取締役会において、第2期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金の総額 41,959百万円

1株当たりの中間配当金 5,380円

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第1期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月11日

アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原田 優子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 英昭
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月11日

アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原田 優子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 英昭
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。